

## 平成30年 第2回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第55号

平成30年第2回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月24日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成30年6月1日
2. 場 所 まんのう町役場議場

### 平成30年第2回まんのう町議会定例会会議録（第4号）

平成30年6月12日（火曜日）午前 9時30分 開会

#### 出席議員 16名

1番 鈴木 崇 容	2番 常 包 恵
3番 小山 直 樹	4番 京 兼 愛 子
5番 竹林 昌 秀	6番 川 西 米希子
7番 合 田 正 夫	8番 三 好 郁 雄
9番 白 川 正 樹	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 田 岡 秀 俊

#### 欠席議員 なし

#### 会議録署名議員の指名議員

9番 白 川 正 樹                      10番 白 川 皆 男

#### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章              議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

#### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義              副 町 長 栗 田 昭 彦  
教 育 長 三 原 一 夫              総 務 課 長 長 森 正 志

企画観光課長	常包英希	税務課長	池下尚治
住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	東原浩史	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	池田勝正	農林課長	森末史博
琴南支所長	萩岡一志	仲南支所長	見間照史
教育次長	脇隆博	学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	地籍調査課長	岸本広宣

○**田岡秀俊議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○**多田議会事務局長** 御報告申し上げます。

初めに、各常任委員長から、会議規則第77条の規定に基づく付託審査報告書を受理いたしました。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○**田岡秀俊議長** 議会報告を終わります。

## 日程第1 議会運営委員会報告

○**田岡秀俊議長** 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川皆男君。

○**白川皆男議会運営委員長** 議会運営委員会の6月定例会運営に関する報告を申し上げます。

6月11日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもと、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、6月定例会の運営について慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第4号について説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第5 付託案件の委員長報告 総務常任委員長

日程第6 議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について

日程第7 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））

日程第8 議案第3号 まんのう町道路線の認定について

日程第9 議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

日程第10 議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号

日程第11 閉会中の継続調査について

以上の日程で意見の一致を見、午前9時48分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○**田岡秀俊議長** 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○**田岡秀俊議長** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、白川正樹君、10番、白川皆男君を指名いたします。

## 日程第3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

○**田岡秀俊議長** 日程第3、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、大西豊君。

○**大西豊教育民生常任委員長** 教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月7日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員出席、議長同席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長出席のもと、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。

6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第2号、議案第5号の2案件であります。

議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））については、現地調査を行った後、執行部の説明を受け、質疑を行いました。

委員より、トイレを改修する際、天井まで間仕切りをしてはどうかとの質疑があり、執

行部より、間仕切りについては、改修後も現状のままで上があいた施工である。これは、子供の安全面を考えた場合、完全に個室より現状の方が望ましいとの考えである。また、町内の学校施設で、中学校を含め、天井まで間仕切りをしてあるトイレはないとの答弁がありました。

議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、執行部より、美合内科診療所の医療機器整備のための補正であるとの説明がありました。

説明の内容は、美合診療所の心電図検査装置の更新経費で、この機器は平成16年5月に購入したものであり、約14年間使用。最近では老朽化によるふぐあいが多く発生しているため、平成31年度に国庫補助事業により2分の1の補助を受けて更新する予定としていたが、この3月に故障し、一部の機能が使えなくなった。メーカーにおける部品保有期間は10年間であるため、修理不能となったことから、担当医と協議した結果、診療業務に支障を来さないよう早急に整備したいため、補正予算により対応するものであるとの説明がありました。

委員より、購入する機器の性能はどのようなものか。また、心電図検査機器のメーカーは何社ぐらいあるのかとの質疑があり、執行部より、機器の選定については、造田診療所において平成28年度に整備した同等機種と携帯用の小型心電計との互換性を考慮し、担当医と協議しながら決定したいと考えている。また、心電計の主なメーカーは全国で3社ぐらいであるとの答弁がありました。

以上、付託された案件につきまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告します。

議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））、全会一致で可。議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

#### **日程第4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）**

**○田岡秀俊議長** 日程第4、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、松下一美君。

**○松下一美建設経済常任委員長** 建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月6日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名全員出席し、議長同席のもと、執行部より、町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第3号の1案件で、本会議に引き続き執行部より詳細な説明があり、現地調査を行い、慎重に審査をいたしました。

議案第3号のまんのう町道路線の認定について、現地確認の後、第1委員会室において、執行部より提案理由の説明がありました。

路線名は西田井支線、起点は、まんのう町吉野下字西田井1537番地1地先、終点が、まんのう町吉野下字西田井1541番地1地先で、延長72.1メートル、幅員4.4メートルから5.2メートルであり、北に県道まんのう善通寺線、南に町道西田井線に接しており、満濃南小学校への通学路としても利用されている。以上のような理由により、本議案を提案するとの説明がありました。

委員より、道路改良工事をする前に、その地域の方へ圃場整備等の意向があるかないかを打診しながら進めたほうが利便性のある道路が整備できると思うとの意見があり、執行部より、今後、町道等の改良工事が要望として上がってきたときに地域の方の意見を聴取する際、そういった取り組みを進めていくとの答弁がありました。

付託されました案件について、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第3号 まんのう町道路線の認定について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）

**○田岡秀俊議長** 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西樹君。

**○大西樹総務常任委員長** 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月8日、午前9時30分より、委員会室におきまして、委員6人全員出席、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長同席し、執行部より、町長、副町長、所管課長全員出席のもと、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。

6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第4号の2案件であります。

初めに、議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、各委員会の関係部分の質疑、結果等についての報告を受けました。

その後、付託案件につきまして、本会議に引き続き執行部より詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見がありましたので報告いたします。

議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について、所管課より、今回の平成30年度税制改正で重要なポイントに的を絞って説明がありました。

1点目は、個人住民税に関するもので、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しする観点から、個人所得課税が見直され、給与所得控除と年金控除を10万円引き下げて、かわりに基礎控除を10万円引き上げる。その結果、給与所得者と年金受給者に影響を与えずに、それ以外で働く人たちの課税額が減額されることになる。施行は平成33年1月1日からになるとの説明がありました。

2点目は、たばこ税の引き上げで、一般的な紙巻きたばこは、平成30年10月1日から4年かけて1本当たり3円のたばこ税が引き上げられ、1箱60円の値上げになる。また、今までなかった加熱式たばこの区分を新たに設け、溶液の重量で紙巻きたばこの本数に換算する。その額も5年かけて少しずつ引き上げるとの説明がありました。

3点目は、中小企業の投資を後押しする特例措置が創設されたことによるもので、生産性向上を促す新規の設備投資に係る固定資産税について3年間減免するものである。

これは、中小企業等が一定の設備を取得する場合、国の要件を満たし、中小企業が平成30年から平成32年度の期間に実施する設備投資で、中小企業が商工会と連携して先端設備等導入計画を策定し、町の導入促進基本計画に適合した設備については償却資産の課税部分が3年間減免される。特例率は上位法が2分の1から最大ゼロで、町の条例で定める割合となる。今回、少しでも設備投資につながるよう、本町におきましては割合をゼロとしているとの説明がありました。

委員より、今後、たばこ税による税収はどうなるのかとの質疑があり、執行部より、昨年度の売上をもとにした試算では、4年後に2,000万円の増収となるが、現実では、毎年、喫煙離れにより、5年前と比較して約1,600万円減収しており、今後もさらに減り続ける見通しであるとの答弁ありました。

委員より、中小企業の設備投資に係る固定資産で、今まではどのような取り扱いだったのかとの質疑があり、執行部より、設備投資については主に償却資産であり、固定資産税となるため、評価額の1.4%が課税となる。今回の税制改正では、国の要件を満たした場

合、3年間ゼロになるとの答弁がありました。

委員より、周知はどのようにするのかとの質疑があり、執行部より、生産性向上特別措置法が本年6月6日に施行された。今後、制度を中小企業者向けに広報等で周知していく予定であるとの答弁がありました。

議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号については、歳入歳出それぞれ3,507万6,000円の追加である。

歳入の内訳として、前年度繰越金737万6,000円、町債、土木債で道路改良事業債1,970万円、公園施設整備事業債800万円の増額である。これについては、道路改良事業債では道路改良工事2件、公園施設整備事業債では、かりんの丘公園防球ネットの改修で財源として充てている。

歳出では、総務費、財産管理費で、内容として、役場本庁玄関右にある身障者用駐車場で4台の駐車スペースがある。そこに雨天時に車椅子を乗りおりする際、ぬれるため、カーポートを設置するもので、金額が526万8,000円であるとの説明がありました。

委員より、各支所への設置予定はあるのかとの質疑があり、執行部より、両支所とも身障者用思いやりスペースの駐車場はあるが、雨天の対策はできていないため、今後、検討するとの答弁がありました。

以上、付託された案件につきまして、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定により、その結果を報告します。

議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について、全会一致で可。議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

**○田岡秀俊議長** これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第6 議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について

**○田岡秀俊議長** 日程第6、議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））

○田岡秀俊議長 日程第7、議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第3号 まんのう町道路線の認定について

○田岡秀俊議長 日程第8、議案第3号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第3号 まんのう町道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### **日程第 9 議案第 4 号 平成 30 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号**

**○田岡秀俊議長** 日程第 9、議案第 4 号 平成 30 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 4 号 平成 30 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### **日程第 10 議案第 5 号 平成 30 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号**

**○田岡秀俊議長** 日程第 10、議案第 5 号 平成 30 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 5 号 平成 30 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### **日程第 11 閉会中の継続調査について**

**○田岡秀俊議長** 日程第 11、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該

所管事務の調査のための閉会中の継続調査並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○田岡秀俊議長** 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年第2回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

**閉会 午前10時00分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月12日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員